

## 日本における新たな水際対策措置（豪州からの邦人帰国者・外国人入国者に対する強制隔離期間の延長）

### 【ポイント】

- 12月1日（水）、日本政府は、豪州からの邦人帰国者・外国人入国者は、12月3日（金）以降、日本政府指定の施設における強制隔離期間を6日間に延長し、入国7日目以降は入国翌日から起算して14日目までの間、自宅や宿泊施設等での自主隔離となる措置を発表しました。
- この新たな措置により、海外在留邦人向けワクチン接種事業を利用して本邦にてCOVID-19 ワクチンの接種を予約されている方は、予約のキャンセルや変更が必要となる場合があります。

### 【本文】

1 12月1日（水）、日本政府は、豪州からの邦人帰国者・外国人入国者について、12月3日（金）より、これまでの日本政府（検疫所）指定施設での日本入国後3日間の強制隔離期間を6日間に延長する措置を発表しました。

また、入国3日目と6日目にPCR検査を行い、これが陰性と判定された場合には、入国後7日以降14日目（入国日を含まず）までの間、自宅や宿泊施設等での自主隔離となります。

2 この新たな措置により、海外在留邦人向けワクチン接種事業を利用して本邦にてCOVID-19 ワクチンの接種を予約している方は、予約可能な接種枠、接種のタイミング等に影響が出る可能性があるため、既に予約済みの予約のキャンセルや変更が必要となる場合がありますのでご注意ください。

いずれも詳細は以下のリンク先をご覧ください。

○「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策上特に対すべき変異株等に対する指定国・地域について」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/mizugiwa-heni-20211202.pdf>

○「水際対策強化に係る新たな措置（20）」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/mizugiwa20-20211130.pdf>

○「水際対策強化に係る新たな措置（19）」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211105mizu.pdf>

○「水際対策強化に係る新たな措置（18）」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211109mizu.pdf>

○海外在留邦人の一時帰国時の新型コロナワクチン接種事業について

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210628vac.pdf>

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）

一部のIP電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/PC版・スマートフォン版>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>